



第七七八回日比谷メーデー 昨年以上の参加で五月一日に開催!

今年も第七七八回日比谷メーデー式典が、日比谷野外音楽堂をメイン会場にして開催された。

民間労組懇・田宮さんの司会で始まり、佐々木・東水労副委員長と石上・国労東京執行委員を議長団に選出した。

主催者を代表して阿部・国労東京委員長より「①〇七年春闘の評価と労働法制改悪の動きへの警戒、②民営化二〇年のJRの状況と問題点。不採用問題での解決の緊急性とILLOの第七次勧告。四者・四団体の固い団結と世論喚起。地方自治体意見書採択の増加と世論の盛り上がり、③平和と民主主義を守る闘いについて、『教育基本法』『国民投票法案』『米軍再編特別措置法案』の動きと共に、憲法を改正し戦争できる国づくりへと突き進んでいる。憲法改悪反対の闘いに全力を挙げ、参議院選挙での平和憲法を守る勢力の圧倒的な勝利に向け、総力を結集することを呼びかける」と、実行



実行委員会を代表して挨拶する
阿部委員長



組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 阿部 力
編集責任者 宮崎浩則

No. 1687 定価
15円

2007年
6月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

「世界に冠たる平和憲法」である、日本国憲法を改正する事だけを目的とした「国民投票法」が、五月一日成立した。早ければ二〇一一年にも改正憲法案をまとめあげ、国民投票に訴える動きとなっている。

こうした中、社会民主党機関紙「社会新報」第四四四〇号(〇七年五月一日付)が「この映画に注目『日本の青空』の欄で自主上映映画を紹介している。

リードでは「改憲が必要だと主張する人がよく口にするのが『憲法は米国に押し付けられたものだから、日本人の手で変えるのは当たり前』という理屈だ。これに対し、小室皓

充プロデューサー、大澤豊監督ら映画人が改憲阻止運動の一環として、押し付けを否定する歴史的事実を分かりやすい劇映画にした。企業からの制作資金協力が望めない本作は、市民からのカンパで支えられた。現在は、全国で一年以上かけて自主上映会を開催中だ」と、紹介されている。

内容は端的で、日本国憲法の制定に深く関わった鈴木安蔵氏にスポットをあて、日本政府が作成した憲法法案が

憲法は米国に押しつけられていない 9条も当時の首相の言葉

自主映画「日本の青空」より

後に、幣原喜重郎首相(当時)の言葉から生まれた戦争放棄と戦力不保持を定めた九条をGHQが追加した事も紹介されている。カンパ・自主上映の申し込みは左記まで「日本の青空」製作委員会

TEL 〇三・三五二四・一五六五
FAX 〇三・三五四九・〇六一七

大会後8人目

上野支部・赤羽駅 (五月一日付) 永瀬浩史さん(二〇歳)が国労加入

「国労の方の温かい気持ちに触れて、

加入を決意しました」

「日本の青空」押し付け「憲法論」への反論



職能別分散会

スイカが販売できない駅 第四回東京出向連総会を開催

五月二十七日、北区教育会館において国労東京出向者連絡会第四回総会が開催された。

今年の総会は、四月に「NF二〇〇八における駅のあり方」で、各企画会社への駅業務移管と出向が行われたことから、運輸職協、駅の仲間も参加しての開催となった。村木副議長の司会挨拶に始まり、阿部委員長からの主催者挨拶、鈴木出向連議長の挨拶と進み、工務・電気の両職協から来賓挨拶を受けた後、新橋支部、大宮地区本部、神奈川地区本部からそれぞれ挨拶を受け、伏見事務長から経過報告、決算報告、予算

案提起がされた。その後、各職能別分散会に分かれ交流。ここでは、出向職場における劣悪な職場実態が熱心に報告・交流され、分散会報告で駅の仲間からは、「出向先の各企画会社により就業規則が違う。病気休暇のあるところ

ろくないところがある。また商品の目玉であるスイカが販売できず、利用者から「駅になぜ売ってないの」と聞かれ、何もいえなくなってしまう矛盾がある」との実態報告を受けた。鈴木議長から、駅の仲間を含めた東京地本出向連組織の整備を進めていくと集約を受け、現行の役員再選を確認後、鈴木議長の団結ガンバローで決意を固めあった。引き続き第二部交流では軽食を囲んでの交流を行い、団結の水を交え、より深い議論が交わされた。

東京A(新橋支部)優勝 東京B(神奈川地区本部)準優勝 東日本野球大会

五月一〇・一一日、国労東日本本部主催の第一一回軟式野球大会が大

井ふ頭中央海浜公園野球場で開催された。東京地本は準備地本ということで、一昨年優勝の横浜支部と昨年優勝の新橋支部の二チームが参加した。

興味を持ってみよう！
少し興味を持ち、自分の賃金(給料)額を計算してみるのも面白いと思います。働いた時間(実働労働分)に対し、決められたルールで計算された金額が支払われなくてもいいのです。

一進一退の攻防だったが、東京A(新橋支部チーム)と東京B(横浜支部チーム)が勝ち抜け、決勝戦を戦った。

私たちが国労は、仲間が安心して働き続けることの出来る労働条件の確立を追求し続けています。

一昨年優勝の横浜支部と昨年優勝の新橋支部の二チームが参加した。一〇日は天候の悪化が見込まれ、急遽五面のグラウンド使用での開催となったが、審判団の協力により無事プレーを終了することが出来た。

新入社員の皆さんへ 「割増賃金」について②

平成一九年度新規採用者の皆さん！JR東への入社おめでとうございます。私たち国労は心から入社を歓迎します。前号で、皆さんがJR東日本で働き、手にする賃金(給料)についてお知らせしました。今回は、前月二五日に指定された日々の所定労働時間以外に働いた場合の割増賃金についてお知らせします。

皆さんが一年間に働く所定労働時間は、一八二五時間三〇分と決まっています。(動力車勤務と非現業勤務を除く)

所定労働時間以外に働いた場合、深夜時間帯に働いた場合、その時間(余計に働いた分)に対しては「割増賃金」が支払われることとなります。この時、何が、どれだけの場合で「割増し」がされるのか？

③ 休日労働ⅡD単価、それ以外の労働ⅡB単価
④ しかし何らかの理由により指定されていた所定労働時間の一部を欠いた場合、所定労働時間数に達するまでの時間ⅡA単価と、なります。

まず最初に、超過勤務手当について説明します。「割増賃金」計算を行う上で、その基礎となるのが前号でお知らせした、皆さん各自の初任給(基本給)です。

次に、夜勤手当についてです。夜勤手当は、深夜時間帯(二二時〜朝五時までの七時間)に労働した時間数に対し支払われる「割増賃金」で、その単価はC単価が適用されます。

疑問・質問・なんでもOK!

新入社員の皆さんからの、「疑問」「質問」「相談」にこたえる準備を整えています。なんでもOK!その疑問・質問にお答えします。

次号では、休日についてお知らせします。

優勝決定戦 E面

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	計
東京B	0	1	0	0	2	1		4
東京A	2	0	2	0	2	×		6

最優秀選手賞	狩野 豊 (東京A)
最優秀投手賞	高木和美 (東京A)
打撃賞	数野保夫 (東京B)
敢闘賞	杉沢武美 (東京B)



優勝した新橋チーム



準優勝の神奈川チーム

「がん」の生涯保障 (21世紀がん保険)	
BESTプラン+1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	(一時金として) がんの場合 100万円 上記以外の場合 10万円
入院したとき	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	医療料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

AFIAC アリカンファミリー生命
東京三井支店 第三支店 03-3344-1889
〒103-0455 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障 (特約MAX21歳身タイプ)	
ご本人の保障 (本人型)	ご本人の保障は90歳までとなります。
病気入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガ入院したとき	1日につき (手術の傷後により)
がんを含む病気・ケガで所定の手術を受けたとき	5・10・20万円

アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F